



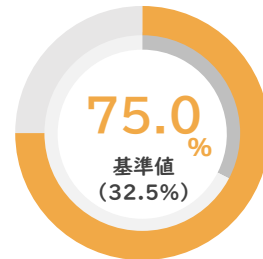
公益財団法人 介護労働安定センター 滋賀支所

一つ星企業 滋賀県R3認証第56号

企業・団体PR

(公財)介護労働安定センター滋賀支所では、「明るく協調性のある職場作り」を合言葉に、職場全員の「心身健康」「円滑なコミュニケーション」「働きやすい環境」を推進しています。

また、職員が心身ともに充実し、仕事と家庭が両立できるよう「育児休業」「介護休業」等の制度がありますし、「所定外労働時間減少」や「年次有給休暇の積極取得」等に取組んでおります。



女性正規従業員比率

※ () 内および内側の円グラフは基準値です。基準値とは、項目達成のためのボーダーラインであり、国の統計調査等に基づく全国平均値です。

実施している取組

残業を減らすための取組

所定外労働を減らすための取組を行っています。

整えている制度

充実した育休等の制度

育児・介護休業、子の看護休暇等に関わる制度が法定以上に整備されています。

柔軟に活用できる年次有給休暇制度

時間単位または半日単位で年次有給休暇制度を利用可能です。

特別な有給休暇制度

年次有給休暇の他にも、特別に設けられた有給休暇制度があります。

企業プロフィール

会社名	公益財団法人 介護労働安定センター 滋賀支所		
所在地	大津市中央3丁目1-8		
電話番号	077-527-2029	FAX番号	077-527-2039
認証期間	令和4年(2022年)2月8日	～	令和6年(2024年)2月8日
初回認証日	平成30年(2018年)1月9日	(一つ星企業 滋賀県29認証第27号)	

※本企業情報ページの公表内容は、企業・団体等からの申請によるものです。